

2018年6月22日

No.302

又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 松井 研一朗

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

5月15日、総務委員会は、電気通信事業法等の一部改正案の質疑を行いました。又市征治議員は、冒頭、財務省事務次官(当時)による女性記者に対するセクハラにかかわる財務省の対応について、女性活躍担当大臣を兼務している野田総務大臣に見解を質しました。社民党は、IoT機器(インターネットに接続している機器)へのサイバー攻撃に対処し、電話番号の効率的運用に資すると判断し、この法案に賛成しました。

重大な人権侵害であるセクハラ

又市議員は、野田大臣が財務大臣の一連のセクハラに関する発言について、一般論としつつも適切ではないと見解を表明したことを歓迎しつつ、今後のセクハラに対する新たな施策、法整備について野田大臣の見解を求めました。

野田大臣はセクハラ対策が、現在は企業内を想定している点、被害者の保護・救済が事業主に義務付けられていない点、公務員の場合、若手にしか研修が義務付けられていない点等を指摘し、国会開会中に対策を公表すると答弁しました。

サイバー攻撃への対応は対症療法しかないのか

つづいて又市議員は、サイバー攻撃の被害は広がり続け、新たな攻撃が仕掛けられるたびに対処している現状を指摘し、今後もネット空間の拡大によって新たな危険性が生まれ続け、そのたびに膨大な人的あるいは物的資源を投入し続けざるを得ないのか、政府の認識を質しました。

谷脇政策統括官は、又市議員が指摘するように、サイバー攻撃に関しては、攻撃者側が防御側に比べて優位であるとの認識を示しつつ、政府としては、サイバーセキュリティ戦略(2015年閣議決定)に基づいて施策を体系化し、横断的な取組を通して、各主体の研究開発能力、国際連携、人材育成の強化に取り組んでいると答弁しました。

IoT 機器に対する攻撃の特徴は

又市議員は、IoT 機器への攻撃に対する対策である今回の法改正に関連して、従来のサイバー攻撃と比較しての、IoT 機器等に対するサイバー攻撃とその被害の特徴について質しました。

谷脇政策統括官は、従来のサイバー攻撃は情報端末、情報機器であったのに対し、IoT 機器とは防犯カメラ、ルーター、センサーといった、画面がないものが多く、監視が行き届かない、長期に渡り使用されているのでセキュリティ対策が有効でなくなる場合が多いと答弁しました。

法改正だけではなく、総合的対策が求められているのではないか

又市議員はさらに、昨年10月に総務省が設置したサイバーセキュリティ・タスクフォースがまとめたIoTセキュリティ総合対策と比較すると、今回の対策は部分的であり、総合的対策が求められているのではないか、また脆弱性の調査で得られた情報の漏洩防止対策について質しました。

これに対し谷脇政策統括官は、すでに設置されているIoT機器と今後製造・販売されるもの、それぞれに対策が必要であり、今回の法改正は設置されている機器向けの対策であり、脆弱性調査、ユーザーへの注意喚起を行うものだと答弁しました。また情報漏洩対策については、調査機関の秘密保持義務、調査についての実施計画を総務大臣が認可を与えるので、その過程で適切な管理を行うと答弁しました。

電気番号の指定率と使用率が乖離する原因は何か

又市議員はさらに携帯電話、PHS、フリーダイヤルでは電話番号の事業者への指定率が高いにも関わらず、使用率が低く、その乖離を是正するための法改正について質疑を行いました。又市議員は指定数を定める基準が何か、指定率と使用率が乖離する原因について政府の見解を質しました。

渡辺総合通信基盤局長は、番号の指定は事業者より提出された需要数とサービス提供に必要な施設を設置するか等々を確認して行われること、乖離は事業者の予想通りにはサービスが普及しない等の事情から生じているとの答弁がありました。